

# 澄川小学校いじめ防止全体計画（令和6年1月改訂）

学校目標	
◎自ら学ぶ創造的な態度をもつ子ども（知）	
◎豊かな心をもち人と協力できる子ども（徳）	
◎健康な体をもち最後までがんばりぬく子ども（体）	澄川小学校の子 10箇条



学校いじめ防止基本方針
◎ いじめは絶対に許さない。
◎ いじめを絶対に見逃さない。
◎ 教職員、児童、保護者が一丸となっていじめ防止に取り組む。

年間活動計画
4月：年間計画作成      12月：活動評価（学校評価内でも実施） 1～2月次年度計画



いじめ防止対策委員会（生徒指導委員会）
定例会：月1回（年12回）
臨時会：いじめ認知時



学年部会（学年経営・学級経営）
発達支持的風土のある学年
複数の教員による児童観察と情報の共有



未然防止	早期発見	早期対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィルタリング教室</li> <li>・ネットモラル授業（総合）</li> <li>・いじめ根絶集会（児童・生徒）</li> <li>・いのちの授業</li> <li>・SOSの出し方に関する授業</li> <li>・特別の教科道徳の時間</li> <li>・いじめを考える日（学級）</li> <li>・PTAいじめ問題学習会</li> <li>・学校便り等での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な調査（年3回）</li> <li>・年2回いじめアンケート</li> <li>・学期1回の教育相談</li> <li>・いじめ相談電話の周知</li> <li>・いじめ相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策委員会で事実関係把握、認知の有無</li> <li>・事実詳細の把握（担任等）</li> <li>・いじめ防止対策委員会への報告</li> <li>・いじめ問題への対応、謝罪の指導等</li> <li>・いじめ問題へのケア</li> <li>・保護者との連携</li> <li>・情報の適切な記録・周知</li> <li>・報告、連絡、相談の徹底</li> </ul>



重大事態発生
事実関係の把握・情報の収集及び記録
学校全体での事態の分析・判断
教育委員会への報告
調査委員会の設置／詳細調査の実施【児童の心情に留意】
犯罪行為等については、警察や児童相談所と連携
継続的な支援・観察

令和6年度いじめ防止年間計画

月	学校・対策委員会	学年・学級
4	いじめ防止基本方針作成（見直し）【対】 いじめ防止年間計画作成【対】 SOSの出し方に関する授業 いじめ問題を考える日（月末）	
5	第1回いじめアンケート【生】 児童理解学習会5月中旬	教育相談 5月中
6	いじめ調査【生】	
7	いじめ問題子どもサミット参加 いじめ撲滅強調月間【生】 いじめ問題を考える日（学期末）	
8	教育相談研修会【研修】	
9	いのちの授業【対】	
10	第2回いじめアンケート【生】 第2回いじめ対策委員会【対】	
11	いじめ調査【生】	子ども教育相談日 11月18日（月）～ 11月27日（水）
12	いじめ問題を考える日（学期末）	
1	いじめ防止取組状況評価【対】 学校評価【管理職】	教育相談
2		
3	いじめ調査【生】 次年度改善方針決定【対】 いじめ問題を考える日（学年末末）	中学校への引継情報の共有

※【対】 対策委員会、【生】 生徒指導部 【教】 教務部